

# 平成24年 自治記念式典を開催

自治記念日に当たる10月15日、京都コンサートホールにおいて、自治記念式典が行われ、市政の推進に貢献された方々に、門川市長から表彰状が贈られました。

上京区で表彰状を受けられた方々は次のとおりです(敬称略)。

- ◇知恵  
チーム「のりもの」
- ◇ひと  
麻植誠司、川勝貴美代、川島治、口脇治、庄村正男、住山元子、大東孝子、谷口庸子、津久井美輪、遠山正一、中居静子、中村三之助、西本三貴代、平井さゆり、古川茂雄、松本庄治、富田久美、八木洋子、湯川乃澁子、余語曉子、余田川、有限会社アポロン書房、上京ワークハウス、翔鷲体育振興会、株式会社ティ・エス・ケイ、ホテル京都カールデンパレス、郵便事業株式会社社西陣支店
- 〔永年統続市政協力委員表彰 大川眞 山口十郎〕
- 〔来京の京都まちづくり推進表彰〕
- ◇いのち  
浅田忠雄、井上淳、岩谷礼子、鶴殿忠秋、片岡辰弘、菅原隆弘、高橋治一、瀧川加代子、谷義雄、藤原芳子、棟森幸子、森田光子、吉田弘子、西陣年功会
- ◇環境  
大岩千鶴子、門間慎、小林昭朗、下村陽一、谷口進、京都上京ハウス自治会、滋野ごみ
- 〔他区等の推薦による篤志者表彰・特別表彰〕  
5名36団体

# 毎年12月1日は 世界エイズデー

本市では、昨年約3千300人、今年の上半期に約1千500人の方がHIV検査・相談を受けた。上京保健センターでも昨年10人の方が利用されました。

この機会に検査を受けてみませんか。

- ①休日(土曜日)検査  
日時 毎月第1・3土曜日 午後4時～6時
- 会場 財都工場保健会 予約 財都工場保健会 (20120・66・040) 平日の午前9時～午後5時
- ②夜間検査  
日時 毎月第2・4木曜日 午後6時～7時30分
- 会場 下京保健センター 予約 市保健医療課 (222・4421、平日の午前9時～午後5時30分)
- ※検査結果は週間後にお知らせします。
- ※性感染症検査も同時実施

# けんこう情報

年に1回、清掃と法定検査が必要です。

ビルやマンションなどの飲用水の多くは、水道水をいったん受水槽にためてから給水しているものがあります。このような給水方式のうち有効容量が10㎡を超える受水槽を簡易専用水道といひ、年に1回、法定検査を受ける義務が課せられています。給水施設が適正に管理されていないと、水に異常をきたすことになり

ます。大切な飲用水を衛生的に保つために、受水槽を設置している管理者は、次のような維持管理に努めてください。

●定期的検査  
給水栓での水の色、濁りにおい、味などのチェックを定期的の実施してください。

●定期的検査  
受水槽や高置水槽の清掃を、年に1回、実施してください。

# 区社協通信

区社協賛助会員加入のお願い

上京区社会福祉協議会では、福祉活動の財源確保のため、区社協賛助会員の加入をお願いしています。

ご協力いただいた賛助会費は、約75%を各学区の福祉活動に、約25%を上京区社協の福祉事業の財源に使用しています。

各学区では、高齢者対策として「ふれあい配食」「会食会」などの見守り活動、乳幼児とその親を対象とする「子育てサロン」も実施されています。

また、区社協では、外出時に車いすの利用が欠かせない方などを病院などに送迎する「福祉送迎サービス」(賛助会員の方以外の上京区民も対象)や、学区及び区社協の取組などを紹介する広報紙「上京区社協だより」の発行費用などに充てています。

今回、ご協力いただく賛助会費は、平成25年度事業に活用させていただきます。ぜひともご理解を賜り、

福祉のまちづくりの推進にご協力いただきますようお願いいたします。

会費(年間・1回)  
個人 500円  
団体 5千円

募集方法 学区ごとに町内会を通じて募集、区社協でも直接お預かりします。

募集期間 平成25年9月28日(木)まで

①上京区社協(☎441-5096)

法定検査  
年に1回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による法定検査を受けてください。

法定検査が済みでない方は、速やかに検査を受け、飲用水の衛生確保を図ってください。

区内で、受水槽を設置又は撤去するとき、設置などを変更したときは衛生課まで届出が必要です。届出用紙は、衛生課窓口や京都市ホームページ「京都市情報館」の申請書ダウンロードの生活衛生関係からダウンロードできます。法定検査機関については、衛生課へお問い合わせください。

①衛生課(☎441-3032)

日時 12月11日(火)  
午後1時30分～3時

場所 地域力推進室(公棟担当)  
(校舎棟1階②番窓口)

①京都市行政評価事務局(☎21-1100)

# 「上京区花いっぱい運動」への参加団体を募集します!

上京区では、区民ぐるみで、花と緑にあふれた潤いのあるまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図るために「花いっぱい運動」を推進しています。この度、今年度に取り組みを支援(補助金の交付等)する団体を募集します。詳しくはお問い合わせください。

対象 花いっぱい運動の趣旨に賛同して継続的に取り組む意欲のある区内の地域団体(学区自治連合会、各種団体、商店街など)

申込方法 団体の代表者の氏名・住所・連絡先(電話番号・FAX番号)を明記のうえ、はがきかFAXでお申し込みください。

申込期間 11月16日(金)～12月28日(金)

※申込団体が多数の場合、取組内容等を確認して決定します。

申込先 〒602-8511(住所不要) 上京区役所地域力推進室(企画)「花いっぱい運動」担当

☎=地域力推進室(企画担当)(☎441-5029、FAX432-0566)

# 後期高齢者医療の高額療養費の申請をお忘れなく!

医療機関などで支払った一部負担金(自己負担限度額を超えた場合)は、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当者には「高額療養費支給申請書」について(お知らせ)をお送りしています。支給に際しては、申請が初回の必要となりますので、お知らせを受けられた方はお早めに申請してください。

申請に必要なもの「高額療養費支給申請書」について(お知らせ)、保険証、印かん、預入の方(来る場合)

①保険年金課保険給付・年金担当(☎41-5138、フレハブ1階②番窓口)

# 昼間里親登録者募集

昼間里親制度は、保護者の就労や病気などにより、昼間に家庭で保育できない3歳未満のお子さんを、個人の自宅等の家庭的な雰囲気の中で保育する制度です。

担い手である昼間里親に登録していただける方を募集しています。

対象 市内在住の50歳未満の保育士(有資格者)、実務経験が3年以上の方

※その他要件有

募集期間 随時

募集地域 全区(特に上京区、左京区、右京区)

募集人員 若干名

①市保育課(☎21-2390)

# 固定資産税の非課税に係る申告

固定資産税は、土地や家屋を課税の対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるのですが、一定の要件を満たす共の用供している道路等は、非課税となります。道路や道路を含む土地を所有されている方は、非課税申告書を資産の所する区役所支所に提出してください。

主な要件

- ・土地の全体又は一部が道路
- ・道路利用に關し何の制約も設けず、現に一般交通の用に供している場合
- ・道路の両端が非課税の道路に接している場合、又は端のみが非課税の道路に接している場合であったりも当該道路に接する家屋が2軒以上存在する場合

①固定資産税課土地担当(☎41-5002、フレハブ棟④番窓口)

# 国民健康保険からのお知らせ

新しい保険証が届きましたが、現在、新しい保険証(一人一枚のカード)を郵送しています。保険証到着時に不在であった場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか又は郵便局窓口でお受け取りください。郵便局の保管期間を過ぎた場合は、保険年金課の窓口でお受け取りください。

なお、古い保険証(うす緑色)は、12月1日から使用できません。12月1日以降に新しい保険証を提出せずに受診した場合は、いったん医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただくこととなります。

資格証明書への変更、財産の差押えを行います。保険料の滞納がある場合は全額納付してください。また、保険料を納付することに困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課まで相談ください。

①保険年金課徴収推進担当(☎41-5037、フレハブ棟1階②番窓口)

# 歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

本市では、疾病、不測の事故などのため、一時的に年越しの生活が困難な世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に歳末特別生活資金の貸付を行います。

相談日時 12月10日(月)～14日(金) 午前9時～11時30分、午後1時～3時

貸付日 12月26日(水)

実施場所 校舎棟2階 第4会議室

貸付内容 世帯員1人3万円を目安に1世帯15万円を限度とします。担保・保証人は不要で無利子。2年以内(原則均等月賦で返済)1か月以上3か月以内の償還期間あり。

※ボーンズ等の臨時収入があるか他の共済制度により貸付を受けられる世帯、生活保

受受給中の世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている世帯、以前の夏季又は歳末貸付の償還が完了していない世帯(相談の時点で償還率が80%以上)、貸付日までに未償還額的全額返済を誓約した上で履行した世帯を除く。償還能力に欠けると認められる世帯は貸し付けできません。

申請時に必要なもの 健康保険証(世帯員全員分)などの住所と家族構成を証明できるものと印かん

①福祉介護課福祉担当(☎41-5103、フレハブ棟2階⑥番窓口)

# 平成24年分年末調整(給与支払報告書等作成) 説明会

平成24年分の年末調整の方法、平成24年中に支払われた給与にかかると給与支払報告書(源泉徴収票)などの住民税や所得税の法定調書の作成と提出方法について説明会を行います。

日時 11月19日(月) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

会場 市北文化会館(キタオオジタウン内 地下鉄北大路駅1番出口前)

①上京区税務(☎41-9171)、市法入税務課特別徴収担当(☎21-5246)

平成8年2月から始めた「ここはどこ?」は、今月号で20回を数えます。20回を記念し、16年にわたり連載いただいた出雲路敬直さんにお話を伺いました。

前回の正解は 平安宮水司の碑です。

20回に到達した感想は? 「ここはどこ?」の問題を作っていて、やはり上京にはおもしろいものがいっぱいあるなと改めて感じます。まちを歩いていると風物やこころに思わぬものが見つかりますね。宝探しみたいですね。

上京のお勧めスポットは? 一つは、西陣一帯のお寺です。「一つのお寺が近く、お寺巡りができます。」「ここはどこ?」のお寺も見ていただく価値がありますね。それが嬉しいですね。

正解者の中から、抽選で3名の方が記念品を差し上げます。はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒602-8511 上京区役所「かみきょう」係まで。締切りは11月30日(消印有効)。

かきそれが詠って「もんだのつかさ」といわれるようにになりました。この位置は天皇の住居である内裏南東にあたり、宮内省管轄の役所が集まっています。主水司は内裏の飲料水や水を担当する役所でした。(5)

日時 12月11日(火)  
午後1時30分～3時

場所 地域力推進室(公棟担当)  
(校舎棟1階②番窓口)

①京都市行政評価事務局(☎21-1100)